



The Shitara Monthly

し たら



CONTENTS

避難行動	2~3
福祉に関する手当制度	4~5
後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ	6
経済センサス	7
したらの愛創造プラン提案事業交付金 設楽町奨学金返還支援補助金	8
したら支えあい通信	9
新しい人権擁護委員が決まりました	9
歯周疾患検診 ヤマビルにご注意ください	10

避難行動要支援者名簿の

設楽町では『設楽町地域防災計画』に基づき、高齢者や障害者など災害時に特に支援が必要となる人（避難行動要支援者）について、町が保有する情報を基に「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

このうち、**情報提供について同意された方は**避難支援等関係者に名簿を提供し、**平常時の防災活動や災害時の避難支援活動に活用**していきます。

避難行動要支援者名簿の対象と思われる方には、町民課から同意に関する案内を送付しています。お手元に届かない方や申請により登録を希望される方は、町民課へご連絡ください。

避難行動要支援者の対象

町が把握する情報で名簿に登録される方	申請により名簿に登録される方
<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定を受けている者 身体障害者手帳1級または2級（総合等級）の第1種を所持する身体障害者 療育手帳Aを所持する知的障害者 精神障害者保健福祉手帳1級または2級を所持する単身世帯の者 	<p>次のうち、避難する際に特に支援が必要な者</p> <ul style="list-style-type: none"> 難病患者 小児慢性特定疾病患者 身体障害者補助犬を同伴する身体障害者 腎機能障害があり人工透析を行っている者 呼吸器障害があり在宅酸素療法を行っている者 医療的ケア児者 例) 胃ろう、導尿、経管栄養、吸引、気管切開 インスリン製剤など使用を中断すると生命に危険が及ぶ薬剤を必要とする者 ペースメーカーを使用している者 その他特に支援が必要として本人から申し出があった者 要支援該当者



提供への同意をお願いします

Q1：情報提供に同意後はどうなる？

避難支援等関係者への情報提供に同意された方については、順次、「個別避難計画」を作成していきます。ご自分で作成が難しい場合は、福祉専門職（ケアマネージャー、相談支援専門員など）がお手伝いします。

Q2：「個別避難計画」とは？

避難行動要支援者一人ひとりについて、生活の状況や状態、家族や近所の方など避難を支援してくれる人、避難の方法、避難時に配慮が必要な事項を記載した計画のことです。

個別避難計画を作成した方が優先的に避難できるわけではありませんが、**病気や障害により電源や医療の確保が欠かせない方について、平常時に情報を把握し共有していくことで、速やかな避難支援の可能性が高まります。**

Q3：情報提供に同意すれば災害時に必ず支援してもらえる？

避難行動要支援者への情報提供に同意した場合であっても、**災害時に必ず支援が受けられることを保証するものではありません。**地域の方々による支援についても、責任や義務を伴うものではなく、無理のない範囲で行われます。「**自分の身は自分で守る**」「**支援者を自ら探す**」という意識を持ち、日頃の備えや近隣との関係作りが大切です。



Q4：個人情報の取り扱いとは？

町は関係法令や条例などに基づき、適切に管理運営を行います。また、名簿は避難支援の目的にのみ使用します。町は避難支援等関係者に名簿を提供する際、個人情報の取り扱いや適切な管理について説明を行います。

情報提供する

- 設楽町社会福祉協議会
- 設楽町消防団
- 行政区区長
- 設楽警察署

避難支援等関係者

- 民生委員
- 新城市消防署設楽分署
- 役場内の関係部署
- 自主防災組織



子どもに関する手当制度

子どもに関する手当制度を紹介します。

手当	対象	要件など	支給額
児童手当	日本国内に住んでいる中学校修了前（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）の児童（留学中の児童を含む）を監護・養育している方	次の場合は、その要件に当てはまる方に支給 <ul style="list-style-type: none"> 施設などに児童が入所している場合は施設の設置者 離婚協議中や離婚後で、父母等が別居している場合は、児童と同居している方 父母が海外に居住の場合は、児童を養育する未成年後見人、里親、父母指定者 	第1子・第2子 <ul style="list-style-type: none"> 3歳未満：月額15,000円 高校生年代まで：月額10,000円 第3子以降は月額30,000円 大学生年代（18歳年度末から22歳年度末）：子の数のカウントのみ ※第3子以降とは、22歳に達する日以後最初の3月31日までにある間の児童のうち、3番目以降をいいます。
児童扶養手当	ひとり親家庭などで18歳以下（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）の児童（一定の障がいがあるときは20歳未満）を監護し、かつ生計同一としている父・養育者、または監護している母（受給者が同居または定期的な訪問がありかつ定期的な生計費の補助がある異性との付き合いがある場合などひとり親家庭と認定しがたいと判断される場合は対象となりません）	<ul style="list-style-type: none"> 父母が婚姻を解消した児童 父または母が死亡した児童 父または母が重度の障がいにある児童 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 婚姻によらないで生まれた児童 ※前述の条件を満たしていても次のような場合は支給されません。 <ul style="list-style-type: none"> 児童が児童入所施設などに入所または里親に委託されている 日本国内に住所がない 	児童1人 全部支給 月額 48,050円 一部支給 月額 48,040～11,340円 児童2人目 全部支給 月額 11,350円加算 一部支給 月額 11,340～5,680円加算
愛知県遺児手当	ひとり親家庭などで18歳以下の児童（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）を監護し、かつ生計同一としている父・養育者、または監護している母（受給者が同居または定期的な訪問がありかつ定期的な生計費の補助がある異性との付き合いがある場合などひとり親家庭と認定しがたいと判断される場合は対象となりません）	所得制限（児童扶養手当） 受給資格者および同居の親族などの前年（1～9月までの申請は前々年）の所得が一定額以上の場合には手当の全部または一部の支給を停止します。	支給開始1～3年目 児童1人につき 月額 4,350円 4～5年目 児童1人につき 月額 2,175円 6年目以降は支給対象外
設楽町遺児手当	ひとり親家庭などで18歳以下の児童（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）を監護し、かつ生計同一としている父・養育者、または監護している母（受給者が同居または定期的な訪問がありかつ定期的な生計費の補助がある異性との付き合いがある場合などひとり親家庭と認定しがたいと判断される場合は対象となりません）	所得制限（愛知県遺児手当） 受給資格者および同居の親族などの前年（1～10月までの申請は前々年）の所得が一定額以上の場合には手当の全部の支給を停止します。	児童1人につき 月額 2,000円
		児童扶養手当と公的年金の併給（児童扶養手当） 令和3年3月分から障がい基礎年金などを受給している方は児童扶養手当の額が障がい年金の子の加算分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになりました。	

福祉に関する手当制度

障がいをお持ちの方の負担を軽減するための福祉に関する手当制度を紹介します。

手当	対象	支給額
特別障害者手当	20歳以上の障がい者で、重複した重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方。なお、社会福祉施設などに入所している方、病院などに継続して3か月を超えて入院している方、所得が一定以上ある方は除きます。	月額 30,450円 次の要件を満たす方には加算して支給されます。 ①身体1・2級の障がいを有し、I Q35以下の方 月額 6,850円 ②身体1・2級の障がいの方、またはI Q35以下の方 月額 1,050円
障害児福祉手当	20歳未満で重複した重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方。なお、社会福祉施設などに入所している方、病院などに継続して3か月を超えて入院している方、障がいを支給事由とする年金給付を受けている方、所得が一定以上ある方は除きます。	月額 16,560円 次の要件を満たす方には加算して支給されます。 ①身体1・2級の障がいを有し、I Q35以下の方 月額 6,900円 ②身体1・2級の障がいの方、またはI Q35以下の方 月額 1,150円
特別児童扶養手当	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護・養育している方。なお、受給資格者と同居の親族などの前年の所得（6月までは前々年）が一定以上ある方は除きます。 ①身体障害者手帳1・2級程度またはI Q35以下程度の児童 ②身体障害者手帳3級（4級の一部を含む）程度またはI Q50以下程度の児童	①の方 月額 58,450円 ②の方 月額 38,930円
愛知県在宅重度障害者手当	①身体障害者手帳1・2級でI Q35以下の方 ②身体障害者手帳1・2級またはI Q35以下の方 ③身体障害者手帳3級でI Q50以下の方（65歳以上で新たに障がいとなられた方②・③の方は対象外） なお、社会福祉施設などに入所している方、病院などに継続して3か月を超えて入院している方、特別障害者手当・障がい児福祉手当を受けている方、所得が一定以上ある方は除きます。	①の方 月額 15,950円 ②・③の方 月額 6,950円
設楽町重度障害者手当	①身体障害者手帳1・2級またはI Q35以下の方 ②身体障害者手帳3級でI Q50以下の方 社会福祉施設に入所している方は対象外です。	月額 2,500円

令和8年経済センサス - 活動調査を実施しています

回答はぜひインターネットでお願いします



センサスくん

経済センサス 活動調査



みらいちゃん

- 令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス - 活動調査」を実施します。すべての事業所及び企業が対象になります。
- 支所を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所へは、4月に調査書類を郵送し、**未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月より調査員がお伺いして紙の調査票を配布しています。**
※支所を有する企業等へは、本社宛てにインターネット回答用の調査書類が郵送されています。
- 回答においては、ぜひインターネットで回答をお願いします。インターネットでの回答期限は、**6月8日(月)**です。また、記入した紙の調査票を調査員に提出することも可能です。
- **5月31日(日)までに調査書類が届いていない場合がありますら、お手数をおかけしますが、企画ダム対策課までご連絡ください。**
- 調査結果は、国や地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

- ・ 回答いただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。
- ・ 「令和8年経済センサス - 活動調査」は、「統計法」に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務（報告義務）があります。
- ・ 「経済センサス - 活動調査」をよそおった不審な訪問者や電話・電子メールなどにご注意ください。

調査については、

「令和8年経済センサス - 活動調査 キャンペーンサイト」をご覧ください。

<https://www.e-census2026.go.jp/>



 総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514

後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ

令和8年8月以降の医療機関等へのかかり方についてのお知らせです。

お手元の資格確認書の有効期限は**令和8年7月31日**です。

以下のご案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。

● 85歳以上の方全員

これまでどおり、**手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けします**ので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

● 84歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されていない方(※1) (マイナ保険証をお持ちでない方も含まれます)

これまでどおり、**手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けします**ので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

● 84歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されている方(※2)



マイナ保険証での受診をお願いいたします。マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより資格確認書を交付しますので、その場合は資格確認書での受診も可能です。

※1 マイナ保険証を普段からご利用されていない方は、下記の※2に該当しない方です。

※2 マイナ保険証を普段からご利用されている方は、以下の条件を**ともに満たす方**です。

- ① 過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
- ② 概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方

マイナ保険証のご利用状況は、7月中にお届けする新たな資格確認書を作成する時点の情報となります。

 マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178** 
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間(年中無休) 平日:9時30分~20時00分 土日祝:9時30分~17時30分



マイナ保険証についてもっと知りたい方はこちら



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

したら 支えあい通信

2026年
6月号



「つながり」は、あなたとまちを元気にする宝物！
わたしたちにできることから、はじめの一歩！



ノス NOSSの会

NOSSとは「にほん・おどり・スポーツ・サイエンス」、日本舞踊の動きをもとに、「和」のこころと現代人に必要な運動要素を宿したエクササイズです。日本舞踊西川流師範の片桐恵子さんに、田口ココモ予防健康教室で質問したことがきっかけとなり、町内外から踊りが大好きな9名が集まりました。2018年からコロナ禍も休まず、恵子先生とお稽古を続けています。

「踊りが好き。踊りながら体をきたえることができるなんて、こんなにいいことはない！」
「今から本物の踊りは無理だけれど、これならできる」仲間と一緒に大好きな踊りを楽しんでいる皆さんは、姿勢も笑顔も素敵です。



問い合わせ先：生活支援コーディネーター 生活サポートセンター名倉(高木) ☎(65)0372

新しい人権擁護委員が決まりました

令和8年4月1日付で、木村巧氏、鈴木正吾氏が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。前任の松井利文氏、鈴木伸勝氏におかれましては、地域の人権擁護活動にご尽力いただいたことに厚くお礼申し上げます。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権に関する相談を受けたり、人権とは何かを皆さんに知ってもらおう啓発活動をしたりしています。皆さんも悩み事は一人で抱えず、身近な相談相手に相談してみませんか。



木村巧氏



鈴木正吾氏

問い合わせ先 町民課 ☎(62)0519

したらの愛創造プラン提案事業交付金について

この交付金は、地域の課題等の解決や地域への愛着を育むために住民が自ら行う活動を支援するものです。

交付対象

町内を中心に活動する団体やグループで、構成員の合計が5人以上、その過半数が町内に在住、在勤または在学している団体など。

交付対象事業

- 地域が抱える課題の解決や地域への愛着を育むために団体などが自主的、主体的に取り組む事業。
- 目的と計画が策定されている事業。
※営利目的や地区住民の交流会そのほかの親睦会に類するものなどは対象外です。

交付金の額

対象経費の10分の10以内の額で、限度額は1事業につき200,000円。

申請方法

町のホームページ (<https://www.town.shitara.lg.jp/soshiki/5/2314.html>) から申請書をダウンロードし、申請してください。
※事業の実施は、交付決定後から発生した経費が対象になります。



問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514

設楽町奨学金返還支援補助金の交付

大学などの修学のため奨学金を返還している方を対象に、補助金を交付します。

対象者

申請年度内に設楽町に住居票を置き、生活の実態がある方で、奨学金を返還している40歳未満の方。

補助金の額

田口高校卒業生：奨学金の合計額×3分の2相当額（上限額：192,000円）
上記以外：奨学金の合計額×2分の1相当額（上限額：144,000円）

申請方法

町のホームページにある申請書などに必要事項を記入し、提出書類を企画ダム対策課へ提出。

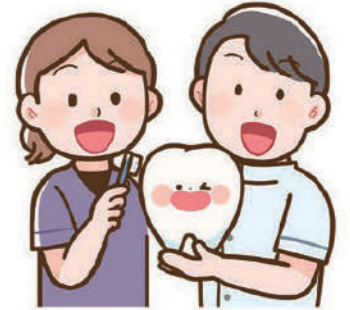


問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514

歯周疾患検診を受けましょう

対象の方に歯周疾患検診無料クーポン券を配付しています

歯を失う原因の第1位は「歯周病」と、実はむし歯よりも多いのです。また、歯周病は、糖尿病や心疾患などの身体の病気、脳などにも影響を与えるとされています。お口と体の健康のために、検診を受診しましょう。



下記の年齢の方は、無料で歯周疾患検診が受けられます

※検診と合わせて治療などの処置を受けた場合は、料金がかかります

- 対象** 設楽町民で、令和8年度に満20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、50歳、60歳、70歳、76歳の方
- 受診方法** 町内歯科医院の受診を希望される方は、直接予約し、クーポン券を持って受診してください。町外の歯科医院の受診を希望される方は、受診される前にしたら保健福祉センターへご連絡ください。

問い合わせ先 したら保健福祉センター ☎(62)0901

お知らせ

ハローワーク新城 からのお知らせ

- ★**新規学卒求人について**
令和9年3月高等学校卒業予定者を対象とした求人受付を令和8年6月1日からスタートします。事業主の皆様におかれましては、新たな人材の確保のため、新規学卒求人の提出をお願いいたします。
- ★**外国人雇用啓発月間について**
厚生労働省では、6月を「外国人雇用啓発月間」と定め、事業主団体等のご協力の下、労働条件などの各種法令に基づいた外国人雇用等につき、周知・啓発活動を行います。なお、詳細につきましては、愛知労働局ホームページをご覧ください。
- 問い合わせ先**
ハローワーク新城 職業相談部門
☎0536(22)1160

6月1日は 人権擁護委員の日です

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談パートナーです。隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DVなどでお悩みの方は、下記人権擁護委員または、相談所へお気軽にご相談ください。

談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

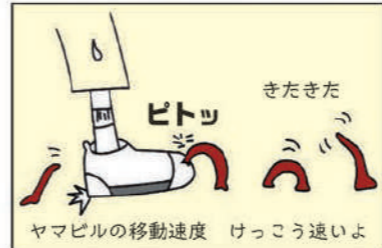
- 【特設人権相談】
○**相談日** 6月4日(木) 9月17日(木) 12月10日(木)
- 場所** 設楽町役場 委員会室(議場棟内)
- 時間** 10時から15時まで
- 人権擁護委員(敬称略)**
氏原 哲哉(田口)
木村 巧(豊邦)
鈴木 正吾(名倉)
渡邊 方子(津貝)
- 問い合わせ先**
町民課 ☎(62)0519

令和8年度 応急手当普及員講習の案内

- 対象** 応急手当普及員講習とは、お住いの地域や事業所で応急手当を指導する応急手当普及員を養成するための講習会です。この講習を受講し、試験に合格すると、新城市消防長から応急手当普及員として認定証が交付され、救命講習会を開催することができます。
- 参加条件**
・新城市消防署管内(新城市、設楽町、東米町、豊根村)に在住または在勤の方
・1日8時間の講習を3日間受講可能な方
・応急手当指導者標準テキスト(ガイドライン2020対応)をご用意できる方
- 日時**
8月3日(月) 8月4日(火) 8月5日(水)
9時~17時まで

ヤマビルにご注意ください!

活動時期：5月~11月ごろ、雨中雨後の蒸暑い日は特に活動が活発です。



人や動物の体温や吐く息に反応し、尺取虫のように接近、吸着、吸血します。



登山道や獣道の落葉の下など湿った環境に生息します。

<p>①吸血されないために</p> <p>まず、サンダルや素足では歩かないようにしましょう。足下を中心に、靴や衣服に虫除けスプレーを塗布します。靴・靴下に直接、塩や飽和食塩水をすり込むことも効果があります。</p>	<p>②付着・吸血されたら</p> <p>無理に除去すると、皮膚を損傷する場合があります。落ち着いて、塩や食塩水を直接ヤマビルにふりかけます。虫除けスプレー、タバコの火や煙、木酢液、アルコール、ハッカ油も効果があります。</p>	<p>③その後必ず退治!</p> <p>ヤマビルは吸血後1ヶ月程度で1~9個の卵のうを産みます。さらに1ヶ月後ひとつの卵のうから1~8個の子ビルが誕生します。ヤマビルをこれ以上増やさないために吸血されたら、必ず退治してください。</p>	<p>④傷あとはどうするの</p> <p>傷口からダラダラと出血が止まらなくなりますが、やがて止まります。傷口からヒルジンを押し出すようにすれば、治療が早いようです。吸血時に「ヒルジン」という物質をだすため、痛みを感じず、傷口から出血が続きます。血と一緒にヒルジンを押し出すようにすると治療が早いようです。そのあと虫さされ軟膏を塗布し、絆創膏で保護してください。</p>
---	--	--	---

問い合わせ先 産業課 ☎(62)0527

- 場所** 新城市消防防災センター 新城市平井字新栄83番地
- 講習内容** 基礎医学(人体の構造、感染防止)と応急手当(AEDの使用方法を含む)の実技や指導方法、試験など
- 定員** 10名(先着順)
- 受講料** 無料
- 受付締め切り日** 6月30日(火)
- そのほか** 定員になり次第、締め切り筆記用具・動きやすい服装
- その他** 消防署では、応急手当指導者標準テキストの販売・貸出をおこなっておりません。昼食は各自でご用意いただくか、付近の飲食店やコンビニエンスストアなどをご利用ください。講習中のけがににつきましては、応急処置を行います。その後の治療は各自でお願いします。気象警報等発令時は、講習を中止する場合があります。
- 申込・問い合わせ先**
新城市消防署豊根出張所
☎0536(85)1199
次の2次元コードからも申込みできます。



申込フォーム

教科書展示会の開催

愛知県教育委員会では、県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために、県内29か所の教科書展示会を開催します。

福祉・介護の 就職総合フェア〜東三河〜

- 日時** 7月12日(日) 13時~16時
- 会場** 設楽町立田口小学校会議室(田口小学校内) ☎(62)0059
- 問い合わせ先**
愛知県教育委員会義務教育課
☎052(954)6799
- 場所** 設楽町立田口小学校会議室
- お問い合わせ先**
豊橋市社会福祉協議会
豊橋市福祉人材バンク
☎0532(52)1111
- そのほか** 入場無料、随時入退場可。参加法人など詳細は豊橋市社会福祉協議会ホームページへ。

まちかどフォト日記

第31回全国オープン選手権大会入賞

3月29日(日)浜松市武道館で第31回全国オープン選手権大会が行われ、ウィークエンドサークル「空手道」出身で奥三河空手道クラブ狼心会の児童・生徒たちが下記の成績を収めました。

小学生1年生の部

優勝 伊藤凧美さん (名倉小)
3位 高森耀仁くん (名倉小)

小学生4年生女子の部

優勝 寺田梨紗さん (名倉小)

小学生6年生女子の部

優勝 村松さん (津具小)

中学生の部

優勝 伊藤輝くん (設楽中)



コメント

- 高森耀仁くん：練習をして、次こそは優勝したいです！！
- 村松さん：小学校最後の試合で優勝できて嬉しかったです！！
- 寺田梨紗さん：優勝できてうれしいです。次の試合では新しい技にチャレンジしたいです。
- 伊藤輝くん：最後に良い思い出が出来て良かったです。高校でも頑張ります！
- 伊藤凧美さん：空手が楽しくなりました。頑張ります。

入園式・入学式



令和8年度の入園式を4月7日(火)に各保育園で、入学式を8日(水)に各小学校で、9日(木)に設楽中学校で、それぞれ行いました。
入園児・入学生の人数は次のとおりです。

保育園

田口・清嶺保育園 8名
名倉保育園 4名
津具保育園 2名

小学校

田口小学校 3名
清嶺小学校 2名
名倉小学校 2名
津具小学校 4名

中学校

設楽中学校 21名



名倉小学校

'26ひびけ！音読フェスティバル ほんわか・ほっこり ～日本の昔話その式～を開催します



今年のテーマは「ほんわか・ほっこり～日本の昔話その式～」です。

世代を超えて読み継がれている懐かしい日本の昔話を中心に、歌や詩の朗読を行います。

ぜひお誘いあわせの上、会場にお越しくださいませ。

日時 ● 令和8年6月28日(日)
午後1時30分開演 (午後1時開場)

場所 ● つぐグリーンプラザ・ホール

参加協力費 ● 300円 (中学生以下無料)

主催 ● 津具語りの会



問い合わせ先 tsugu.katarinokai@gmail.com

Kamomilla 9周年イベント 清崎万博2026

4月5日(日)、清崎のKamomillaで「Kamomilla 9周年イベント 清崎万博2026」が開催されました。

当日は、美味しい料理の提供をはじめ、クラフト販売や手作り体験など、さまざまな催しが行われました。会場は多くのブースが並び、来場者はそれぞれ気になるお店を見たり、体験したりと楽しんでいる様子でした。

また、ライブ演奏や漫談も披露され、会場は終始にぎやかな雰囲気にもまれ、朝から夕方まで多くの人々が訪れ、笑顔や会話が広がっていました。9周年を祝うにふさわしい一日となりました。



地域おこし協力隊のまちづくり日記

4月から設楽町の地域おこし協力隊として活動している加古尚輝です。津具地区に移住してきました。

山や川などの自然に日々触れながら、この町ならではの魅力を実感しています。

これまで営業職や施工管理職に携わってきた経験を活かしながら、アウトドアを軸に新たなコンテンツづくりに挑戦していきます。

特に、設楽町の豊かな自然を生かし、川の心地よさや景観を楽しめる川サウナコンテンツの作成を進めています。

訪れる方や暮らす方にも新たな気づきや楽しさを届けられるよう取り組んでいきますので、ぜひ気軽に声をかけてください。

皆様、どうぞよろしくお願いたします。



かこ 尚輝さん
加古 尚輝さん

問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514



シタラレンジャーが贈る!!

設楽警察署だより

愛知県警察公式アプリ「アイチポリス」を活用して
安心・安全な毎日を

アイチポリスのアプリには「パトネットあいち」の情報や、防犯ブザーなど防犯に役立つ機能だけでなく、施設の窓口等で得点を受けられるクーポン機能も搭載しています。

アイチポリスのアプリであなたや大切な人を守りましょう。



ダウンロードはここから



App Store からダウンロード



Google Play で手に入れよう

※本アプリは無料で利用できますが、ダウンロード及び利用時にはデータ通信料がかかります。
※Apple及びAppleのロゴは、米国およびその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。
※App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。
※Google Play及びGoogle Play ロゴは、Google LLCの商標です。

問い合わせ先 設楽警察署 ☎(62)0110

運転免許更新のご案内

■運転免許証の更新手続きは予約制です。
○設楽署では、優良と一般(条件あり)の更新業務を行っています。
※高齢者の方は高齢者講習等が終了していれば、予約なしで更新できます。
○令和7年10月1日から外国籍の方は、在留カード等の提示が必要です。
○詳しくは愛知県警HPでご確認ください(警察署では予約できません)。
※警察署での更新受付は、すべて平日の正午から16時までの間です。
(不明な点は左記までお問い合わせください)

有料広告

株式会社 東知 工場内作業員 募集!

未経験歓迎! 正社員も同時募集中です!
お気軽にお問い合わせください。

募集職種 ゴムの製造現場作業員

雇用形態 パート、アルバイト

時給 1,140円~1,400円

勤務地 設楽町津具字中口5の1

就業時間 8時00分~17時00分 (休憩時間60分以上)

休日 土曜日、日曜日、年末年始休暇、夏季休暇、GW休暇 (当社カレンダーによる)

加入保険等 各種社会保険あり (法令に則る)



問い合わせ先 / TEL : 0536-83-2821 担当 : 今泉

有料広告

株式会社オクミカワ 現場監督 / 現場作業員 / 重機オペレータ 募集!

未経験、女性作業員歓迎!
主に設楽町で、道路のアスファルト舗装工事を請け負っています。

募集職種 現場監督 / 現場作業員 / 重機オペレータ 雇用形態 正社員

年齢制限あり ~60歳 基本給 220,000円~ (経験、資格等考慮します)

交通費 一部支給 最大21,000円/月 昇給・賞与 有

就業時間 8時00分~17時00分 (休憩時間 60分以上)

休日 土曜日、日曜日、その他
※土曜日は基本休日となりますが、工程の都合により就業日となる場合があります。

加入保険等 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

各種手当 次世代支援手当(お子さんの成長に合わせて、出産~高校入学までの間、出産時、園、小、中、高入学時に支援金を支給 最大1,200,000円)



問い合わせ先 / TEL : 0536-62-1541 担当 : 杉山



設楽中学校
ホームページ



田口小学校
ホームページ



清原小学校
ホームページ



名倉小学校
ホームページ



津具小学校
ホームページ

強風が吹きすさぶ名倉にも温かな日差しが降り注ぎ、春の訪れを感じるようになりまし。今回紹介するのは、名倉小学校の自慢のピオトープです。ピオトープは、本校の敷地内の東側に位置する丘から引き入れた小川であり、どの教室からも開き扉を通じて行くことができます。そのため、児童にとつて愛着が深く、日常生活に欠かせないものとなっています。

春のピオトープの上流には、ミズバショウ、スイセン、イチリンソウ、シヨウジョウバカマなどがひっそり咲き、コウハナが鮮やかな黄色の花を川面に彩ります。また、各教室の前の中・下流では群泳しているメダカの行方子どもたちが嬉々として目で追いかけてたり、川底をはついているアカハライモリを探したりしています。子どもたちは、ピオトープを眺めるだけでなく、入っ



どこにいるかな？みんなで探そう



見て！見て！捕まえたよ

て、遊んで、体全体で体験し、自然を満喫します。

その遊びの中から、多くの気づきを得、学習につなげています。

先日の大雨のときには、「先生、ピオトープが大変。来てください！」と呼ばれ、駆けつけると、大量の雨と落ち葉が原因で水路が氾濫していました。その日はどうしようもなくあきらめた子どもたちでしたが、次の日には、誰が呼び掛けるわけでもなく集まり、水路のたまった落ち葉を取り除いていました。そんな姿を見て、「○○くん、ありがとう！」と声を掛ける子どもたち。とても温かな雰囲気が出る時間となりました。

様々なことを教えてくれるピオトープ、これからも大切にしていきたいです。

あ れ こ れ

★今月は名倉小学校 小中学校の

出身中学	生徒数
設楽中 *津具中含む	33
東栄中	9
豊根中	4
連携中学外	15
合計 61 (普通科32、林業科29)	

今年度の田口高校 4月6日に入学式を行い、普通科9名、林業科10名の新入生を迎えました。校長の入学許可に続いて、古井戸さん（設楽中卒）が代表して宣誓を行いました。

今年度は全校生徒61名でスタートしました。なお、連携中学校からの入学生は全校で約75%です。



こ ん に ち は

田口高校から



地域と田口高校シリーズ⑤ 鴨山演習林 その1

田口高校鴨山演習林は東栄町振草古戸地区にあり、設楽町と旧津具村に接する深山にあります。

明治29年（1896年）、北設楽の将来を担う若者の実業教育振興の機運が高まり、その開設資金を捻出するために造林事業が開始されました。昭和16年（1941年）、建設資金拠出のために樹木が売却され、念願の愛知県田口農林学校が設立されました。昭和18年（1943年）には、模範造林組合林の一部が農林学校に借用され現在の鴨山演習林が誕生しました。

農林一回生の植林実習が行われたのは昭和18年4月です。以来80年余り、地域の将来への思いが結実した鴨山で、林業科生徒が育林技術を学び続けています。（写真は昭和30年頃の作業の様子）

けんこう列車コーナー

知っておきたいタバコこのリスク

～あなたと大切な人を守るために～

喫煙者本人への影響

喫煙はがんをはじめ、**脳卒中**や**虚血性心疾患**などの循環器疾患、**慢性閉塞性肺疾患（COPD）**や**結核**などの呼吸器疾患、**2型糖尿病**、**歯周病**など多くの病気と関連があります。

また、喫煙は開始年齢が若いほど健康リスクが高まります。

日本では喫煙に関連する病気で**年間19万人**が亡くなっています。

周囲の人たちへの影響

喫煙者が吐き出す煙やタバコから立ちのぼる煙には多くの有害物質が含まれており、周囲の人の健康に影響を与えます。こうした煙を周囲の人が吸い込んでしまうことを「受動喫煙」といいます。

受動喫煙による健康リスク

受動喫煙がない者に比べ

肺がん	虚血性心疾患	脳卒中
1.28倍	1.3倍	1.24倍

その他にも、乳幼児突然死症候群や喘息などの原因になります

日本では受動喫煙により、**年間1万5千人**が亡くなっているといわれています。

参考：厚生労働省「健康日本21（第三次）推進のための説明資料」[e-ヘルスネット]

禁煙を始めてみませんか？

禁煙は、思い立った時が始めどきです。早く始めるほど健康への効果が高く、寿命の延伸にもつながります。

この機会に禁煙に取り組んでみませんか？

～したら保健福祉センターからのお知らせ～ 困ったときの相談窓口

	実施日	実施場所	内容
栄養・食事相談	10日(水)	したら保健福祉センター	管理栄養士による個別相談を実施します。食事や栄養に関する相談をすることができます。
	24日(水)		
こころの相談日	16日(水)	したら保健福祉センター	臨床心理士による個別相談を実施します。
乳幼児相談	9日(水)	したら保健福祉センター	子供の成長・発達に関する相談や日常生活の様々な困りごとなどを相談することができます。
	24日(水)	つく保健福祉センター	

一けんこう列車を読んでいただいた方へプレゼントー

したら保健福祉センターでは、健康づくりのポイントをためて、設楽町商工会商品券30,000円分などがもらえる「したらで健康マイレージ」を実施しています。けんこう列車を読んできた皆様に、健康づくりのポイントをプレゼントします。

スマートフォンアプリ「あいち健康プラス」内の「イベント参加」からQRコードを読み取ってポイントを受け取ってください。

ちょこっと
体操やってみよう
～すき間時間にやってみよう～

キャット
ストレッチ

目安は30秒
息は細く長く
吐きながら

口座振替と手当振込日

振替日 6月1日(月)	振替日 6月30日(火)
■軽自動車税	■町民税・県民税
■上下水道料	■上下水道料
■保育料	■保育料
■町営住宅使用料	■町営住宅使用料
■後期高齢者医療保険料	■後期高齢者医療保険料

振込日
6月10日(水) ■児童手当 (4・5月分)

設楽町の人口

(5月1日現在)	(前月比)	4月届出分	令和8年度の累計
人口 3,948人(+2)	出生 1人	1人	1人
男 1,957人(-1)	死亡 9人	9人	9人
女 1,991人(+3)	転入 20人	20人	20人
世帯 1,956戸(+6)	転出 10人	10人	10人

ゴミの収集日

月曜日	田口地区(栄町・本町・萩平・太田口)、やすらぎの里、神田、平山、津具地区 【可燃ごみのみ：田内(旧国道沿い)、清崎(国道沿い)、田峯(竹桑田)】
水曜日	和市、荒尾、小塩、清崎、田内、田峯、三都橋、笠井島、小松、長江
木曜日	田口地区(栄町・本町・萩平・太田口) 名倉地区(清水、川口、貝津田、湯谷、大平、東部、南)、津具地区
特別収集	毎月第1火曜日 田口・清嶺地区 毎月第3火曜日 津具 毎月第4火曜日 名倉 毎月第1・3木曜日 松戸・宇連 毎月第3木曜日 裏谷 毎月第2・4木曜日 沖ノ平・駒ヶ原 毎月第4水曜日 桑平・西川

※特別収集地区はペットボトル、白色トレイ、使用済み乾電池等を含む

今月の表紙

令和8年度の設楽中学校は、21名の新生を迎え、全校生徒72名でスタートしました。

新入生のみなさんが、早く学校生活に慣れ、充実した学校生活を送れることを願っています。



東三河消費生活センターの問い合わせ先

困ったときはお気軽にお電話でご相談を！
消費者ホットライン ☎188 (いやや!)
に相談してください

- そのほか
- ◆東三河消費生活総合センター
電話：0532(51)2305
 - ◆東三河消費生活豊川センター
電話：0533(89)2238
 - ◆東三河消費生活設楽相談室
(ビデオ通話相談・事前予約制)
電話：(62)0527

ゴミ処理量 4月分

	前年比
可燃ゴミ	96 t (+11 t)
不燃ゴミ	2 t (±0 t)
資源ゴミ	19 t (-1 t)

つぐ診療所

診療時間	月	火	水	木	金
午前 9時～正午	○	○	○	○	○
午後 2時～5時	○	○	△	○	○

※受付時間は診療時間の30分前
※各月の最終月曜日、および6・9・12・3月の第1金曜日は10時～正午、13時～16時

〈診療科目〉
内科・小児科・脳神経外科
(次回の整形外科診療は6月29日(月)です)

〈問い合わせ先〉☎(83)3001

おくすりの相談電話
くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などに応じます。
新城市薬剤師会
☎090(47993)1200
開設時間 19時～23時

6 June 月 町民カレンダー

北設広域事務組合
資源・ごみ分別アプリ
さんあ〜る
をご活用ください!



日 sun	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri	土 sat
	1 ☎	2 親子リトミック教室 (田口特産物振興センター)	3 ☎ 津具保育園 園庭開放	4 ☎	5	6
7	8	9 乳幼児相談 (したら)	10 予防接種 (したら) 食事・栄養相談 (したら) 名倉保育園 園庭開放	11	12 乳幼児健診 (したら)	13
14	15 ☎	16 こころの相談日 (したら)	17 ☎ 田口・清嶺 保育園 園庭開放	18 ☎	19	20
21	22	23	24 食事・栄養相談 (したら) 乳幼児相談 (つぐ) 巡回職業相談	25 言語相談 (したら)	26	27
28	29 ☎	30	☎ … プラスチック収集日 ※地区のゴミの収集日は、左ページをご確認ください。			

※新型コロナウイルスの影響で変更・中止になる可能性がありますので、各問い合わせ先か企画ダム対策課 ☎(62)0514 までお問い合わせください。

「設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例」の理念に基づき、持続可能な社会づくりを目指しましょう。

役場の再生エネルギー発電量

4月分 1,387(kWh)

↑
およそ5世帯1か月分の電力量です!

令和8年の累計5,927(kWh)

リユースの広場

譲りたいもの
～募集中～

譲ってほしいもの

- ・麻雀台 (テーブル)
- ・麻雀牌

※上記の品物を譲り受けたい方、または譲りたい方は、企画ダム対策課へご連絡ください。

問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514



日々はいたらら

設楽の春、枝に宿るひみつ

今年も平年よりも早かった桜の開花。春の嵐のような天気もあり、設楽町を駆け抜けるように過ぎた桜前線でしたが、今年も力強く咲き誇る姿は見事なものでした。

先日、シダレザクラについて興味深い話を伺いました。なぜ枝が垂れるかご存知ですか？枝が垂れるのは、木の成長をつかさどるホルモンの影響によるものだそうです。八橋のウバヒガンザクラもその特徴が見られる一本です。同じ種類の桜である和市のエドヒガンザクラとともに、それぞれの美しさを楽しめます。枝の断面を見ると仕組みがわかるようですが、木を傷つけることなく、ありのままの姿をそっと愛でたいものですね。

NICHINICHIKORE SHITARA

日々是(にちにちこれ)したらは、奥三河地域デザイン編集部が設楽町の日々の出来事や自然のうつろいを綴る小さな記録です。

奥三河地域デザイン編集部
文/徳山雅美 写真/早坂安未

ほっとニュース

今月は
元気人

株式会社安部日鋼工業へ感謝状贈呈

3月25日(水)、町長室にて、設楽ダム水源地域対策協議会(会長:設楽町長)から、地域貢献に多大な寄与をされた功績を称え、株式会社安部日鋼工業様へ感謝状が贈呈されました。

同社は、設楽夜市のイルミネーションや新設楽大橋連結記念イベントの主催など、さまざまな形で地域を盛り上げてくださいました。

この3月をもって、新設楽大橋建設に携わっていた方々は町を離られました。また設楽町でお会いできる日を、心より楽しみにしております。ありがとうございました。



このコーナーでは、新しく地域に来た人(赤ちゃん、新婚さん、移住した人)や、町内で精力的に活動するグループなどを紹介します。皆さんからの投稿をお待ちしています!